

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 令和2年2月 5日

東京都作業部会確認年月日 令和2年2月12日

事業名 関係機関連携指揮所

案件名 関係施設の借上げについて

| 確認の視点 | | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|-----|--|----|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | | <p>本事業は大会運営の中心地域において即応体制を担保するための要員待機施設の確保による指揮機能の維持に係るものであるとともに、当該施設周辺におけるセキュリティ対策に資するものであることから、経費負担の考え方は、平成29年5月31日の大枠の合意の考え方に基つき都が負担する。</p> <p>予定価格はV4予算に収まっている。</p> | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | | <p>開催都市に立候補している段階より当該借上施設の使用については、保証書を取り交わすなどの協力関係を構築していたことから、組織委員会が一括に執行することが妥当である。</p> | |
| 経費の内容等 が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性 （適正な規模、 | 必要性 | <p>大会期間前後に起きたインシデントに即応するためには、いつでも出動することができるよう、組織委、各治安機関等の要員が24時間体制で一か所に待機できる拠点を整備することが必要である。</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p> | <p>効 率 性</p> | <p>借上げ費用の大半を占める施設利用料については、2012年に当該借上施設とオリパラ招致委員会が締結した保証書の借上条件を採用しており、過去大会における諸都市で見られた借上条件の高騰と比べるとリーズナブルである。</p> <p>当該借上施設との交渉を重ね、特に一部商業施設の営業補償に関して、先方から提示された最大稼働日数(借り上げ期間中の全土日祝日)よりも稼働実績に合わせた補償額で合意するなど、借上げ経費圧縮に努めた。</p> <p>また、組織委員会、東京都及び警視庁などの治安機関で必要とする諸室のスペースを精査し、大会関係者に借り上げて頂くなどの協議を行い、負担額の一層の圧縮を実現している。</p> | |
| | <p>納 得 性</p> | <p>保証書の借上条件を採用していることから、当該単価の算定方法は立候補段階でIOCに示した算定式を使っており、算定プロセスの適正性、公正性を担保している。</p> | |
| <p>その他経費の内容等 が公費負担の対象 として適切なもので あること</p> | <p>大会運営において、警備指揮機能が24時間稼働し続けることは、安全な大会運営の根幹をなすものであり、本事業はそれを実現するために必要不可欠なものであることから、公費負担の対象として妥当である。</p> | | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。